

沖縄県立芸術大学教員採用要綱

(平成17年3月17日評議会決定)

改正 平成19年2月22日

平成24年1月26日

平成30年1月25日

平成31年4月26日

(趣旨)

第1条 沖縄県立芸術大学教員選考規程第7条の規定に基づき、教員の採用に係る選考手続きについて必要な事項は、この要綱に定める。

(発議)

第2条 専攻、全学教育センター及び附属研究所（以下「専攻等」という。）は、教授、准教授及び講師（以下「教授等」という。）を採用しようとするときは、学部長又は附属研究所長（以下「学部長等」という。）を通して採用要領（別記様式）を大学人事委員会に提出するものとする。

2 専攻等は、助教、助手を採用しようとするときは、前項の規定に準ずるものとする。

3 専攻等は、非常勤講師を採用しようとするときは、学部長等に申し出るものとする。

(採用人事の開始)

第3条 大学人事委員会は、専攻等から提出された採用要領を審議し、その結果を学部長等に通知する。

2 学部長等は、前項の通知に基づき、教授会の議を経て、公募等の人事の手続きを開始する。

(教員選考委員会の設置)

第4条 学部長等は、教授等の選考審査のために、教員選考委員会（以下「選考委員会」という。）を設置する。

2 選考委員会は、次に各号に掲げる委員をもって構成する。

(1) 当該専攻等の教授

(2) 当該専攻等以外の教授

(3) 専門的知識を有する学外の有識者（大学人事委員会が必要と認めた場合に限る。）

3 選考委員会の委員は、大学人事委員会の指定する委員構成に基づき、学部または附属研究所の人事委員会（以下、「学部等人事委員会」という。）が選任し、学部長等が委嘱する。

4 選考を行う年度に退職予定の教員は、委員となることができない。ただし、大学人事委員会が必要と認める場合には、当該教員に対し委員の就任又は意見聴取を求めることができる。

5 第2項の教授を欠くときは、准教授をもって充てることができる。

(委員の任期)

第5条 委員の任期は、教授会への審査結果の提出時までとする。

(委員長)

第6条 選考委員会に委員長を置き、委員長は互選による。

2 委員長は、選考委員会を招集してその議長となる。

3 委員長に事故あるときは、あらかじめ委員長の指名する委員がその職務を代理する。

(選考委員会の審査)

第7条 選考委員会は、当該専攻等から推薦された原則として複数の候補者を選考審査要綱で定めるところにより審査する。

2 選考委員会は、教授会に審査報告書により候補者1人の推薦又は該当者の無いことを報告する。

(教授等採用候補者の決定)

第8条 教授会は、選考委員会での審査結果に基づいて教授等の採用候補者を決定し、学長に推薦する。

(助教、助手の選考)

第9条 教授会は、選考審査要綱で定めるところにより学部の人事委員会の審査を経て、助教、助手の採用候補者を決定し、学長に推薦する。

(非常勤講師の選考)

第10条 非常勤講師の採用に係る選考については、選考審査要綱で定めるところにより学部等の人事委員会の審査を経て、当該教授会において決定する。

附 則

この要綱は、平成17年3月17日から施行する。

附 則 (平成19年2月22日評議会)

この要綱は、平成19年4月1日から施行する。

附 則 (平成24年1月26日評議会)

この要綱は、平成24年4月1日から施行する。

附 則 (平成30年1月25日学長決裁)

この要綱は、平成30年4月1日から施行する。

附 則 (平成31年4月26日学長決裁)

この要綱は、令和元年5月1日から施行する。

別記様式

令和 年 月 日

〇〇学部長 〇〇 〇〇 殿*

〇〇学部〇〇学科〇〇専攻

〇〇 〇〇*

*附属研究所の場合は研究所長発、大学人事委員会宛とする

*全学教育センターの場合はセンター長発、学部長宛とする

採用要領

〇〇学部〇〇学科〇〇専攻（全学教育センター、附属研究所）は、教員を採用したく、以下の採用要領を提出します。

1. 職名 教授、准教授、講師、助教、助手
2. 専門分野 〇〇〇〇
3. 担当予定科目 〇〇学部
〇〇〇〇 〇〇〇〇 〇〇〇〇
〇〇研究科（大学院）
〇〇〇〇 〇〇〇〇 〇〇〇〇
4. 応募資格 (1) 学歴の指定
(2) 上記の科目を担当できる者 *助手を除く
(3) 採用後は沖縄県内に居住できる者
(4) その他
5. 募集方法 公募、推薦
6. 採用予定日 令和〇年〇月〇日
7. 審査方法なら
びに提出資料 *ただし個人調書以外についての審査方法及び研究業績書の添付資料の内容等
8. 備考 *公募によらず推薦の場合にはその理由を記す
*その他留意すべき点または求むべき人材について記す
*大学院後期博士課程の兼担が予想される場合にはその旨を記す